

令和 6 年度

東近江市農業委員会
総会 議事録

1 開催日時 令和6年5月10日（金） 午後1時30分から午後2時20分

2 開催場所 東近江市役所 新館3階 313・314・315会議室

3 出席委員 33人 欠席委員 7人

議席番号	出欠	議席番号	出欠
1	出	21	出
2	欠	22	出
3	出	23	出
4	出	24	出
5	欠	25	欠
6	出	26	出
7	欠	27	欠
8	出	28	出
9	出	29	出
10	出	30	出
11	欠	31	出
12	出	32	出
13	出	33	出
14	出	34	出
15	欠	35	出
16	出	36	出
17	出	37	出
18	出	38	出
19	出	39	出
20	出	40	出
議長（会長）	出		

農業委員会事務局

局長	出		
参事	出		
主幹	出		

4 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議事上程

報告第1号 令和5年度東近江市農業委員会活動報告について

議案第1号 令和6年度東近江市農業委員会活動計画（案）について

5 会議の内容

議長 ただ今から、令和6年度東近江市農業委員会総会を開会いたします。
委員総数40名のうち、出席者数は33名、欠席者数は7名でありますので、
この総会は成立いたします。

日程第1は、議事録署名委員の指名であります。

議席番号22番〇〇〇〇委員、23番〇〇〇〇委員を指名いたします。

続いて日程第2、報告第1号令和5年度東近江市農業委員会活動報告について事務局の報告を求めます。

事務局 それでは、総会議案書の2ページをご覧ください。
報告第1号令和5年度東近江市農業委員会活動報告について
令和5年度東近江市農業委員会活動報告を次のとおり報告する。
令和6年5月10日

それでは、ご説明に入りたいと思います。

資料は活動報告書になります。

昨年度は農業委員会委員の改選がありましたので、24期と25期の活動報告となります。主な項目のみとさせていただきます。

報告書3ページをご覧ください。

1 主な出来事といたしまして、7月24日に市長から任命を受けられた25期40名の農業委員により初総会を開催し新たな体制で活動をスタートしました。5総会につきまして、農業委員の改選がありましたので、定例総会、臨時総会及び25期の初総会を開催しております。

次に4ページをご覧ください。

下段（3）農地異動及び転用件数・面積の状況でございます。

29ページには月ごとの農地移動、転用件数等の状況を、30ページには年度ごとの状況を一覧表にして掲載しております。

令和5年度の転用許可の件数は4条が前年より3件増の90件、5条が前年より6件減の90件でありました。

次に 7 ページをご覧ください。

ブロック全体会議ですが、4 回を通常通り開催し、農地利用最適化推進活動の推進を図れました。

下段の（3）地域計画の推進につきまして、各地区の提出済地区数を掲載しております。令和 5 年度末における提出済地区数は 83 件となっております。地域計画の策定は今年度末までとなります。市や関係機関と協力し農業委員の皆様のご尽力をお願いします

次に 10 ページをご覧ください。

下段の 11 農地等の利用の最適化の推進に関する意見書の提出・要請活動につきまして、令和 6 年度東近江市農地等の利用の最適化の推進に関する意見書を 10 月 26 日に市長へ、12 月 6 日には要請書を市議会へ手渡し、市政への反映を要請しました。

次に 12 ページをご覧ください。

中段の 14 遊休農地対策に関する業務につきまして、8 月 23 日に 21 班を編成し、39 町 142 筆の全体調査を実施いたしました。13 ページ上段に調査結果の集計を掲載しております。A 分類と判断された農地は昨年より 13 筆減の 50 筆となりました。

次に 16 ページをご覧ください。

上段の農業委員会だよりにつきまして、編集委員のご努力により 2 回発行していただきました。

中段、農林水産まつりですが、検討委員を中心に協議を重ね、餅つき、ポン菓子の販売、及び普及啓発活動を実施していただきました。

以上、令和 5 年度東近江市農業委員会活動報告の説明とさせていただきます。

議 長

事務局の説明が終わりました。

事務局の説明が終わりました。事前に配布しておりますので、本案については報告事項にとどめておきます。

続きまして、議案第 1 号令和 6 年度東近江市農業委員会活動計画(案)についてを議題とします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、総会議案書の 3 ページをご覧ください。

議案第 1 号令和 6 年度東近江市農業委員会活動計画（案）について

令和 6 年度東近江市農業委員会活動計画を次のとおり定めることについて、意見を求める。

令和 6 年 5 月 10 日

東近江市農業委員会では、以前より農業委員会の運営の計画性や実行性を高めるため、毎年、年度当初に1年間の活動計画を策定し、これに基づき活動を展開しております。

つきましては今回、令和6年度東近江市農業委員会活動計画（案）についてご審議をお願いするものです。

別紙、活動計画書案の1ページをご覧ください。

こちらにつきましても、主な項目について説明させていただきます。

1ページの下段、今年度の重点目標につきまして、昨年を引き続き3つの重点目標を掲げ活動を推進していきたいと考えております。

一つ目は、農業委員が地域計画（目標地図）の作成に向けた地域の話合いに参画し、農地情報の提供・収集に努め地域計画の策定を推進する。であります。

これは、人・農地プランの法定化された地域計画の話し合いの調整役として農業委員会の役割を明記しており、農業委員が地域計画の（目標地図）作成について参画し、策定を推進するため、重点目標とするものです。

二つ目は、農地パトロールを計画的に実施し、農地の利用実態の把握と遊休農地の発生を未然に防止するとともに耕作放棄地の解消を推進する。であります。

委員の皆様には、年間を通じて積極的に活動をいただいているところですが、重要な取り組みであり、継続して活動することが必要であるため、重点目標とするものです。

三つ目は、農地法等の専門的知識の習得と農業委員会活動の充実・強化に向けた研修を実施する。であります。これは、役員会等で協議しながら最終ページの活動計画にありますように定期的に研修会を実施してまいりたいと考えています。

次に議案書2ページをご覧ください。

1 農業委員会の運営、(2) 組織の充実・強化、イ農業委員会活動の見える化の推進につきまして、一昨年から、農業委員会だより編集委員会にて広報紙を年度内に2回発行し、タイムリーな情報を提供しました。今年度も2回の発行を計画しています。

次に議案書 3 ページをご覧ください。

中段の3 農地等の利用の最適化の推進に向けた活動の推進、(1) 農地等の利用の最適化の推進に関する指針に基づく活動の推進につきまして、目標年次を令和8年として、令和5年11月に改定した指針に基づく活動を展開していきたいと考えています。

次に議案書4ページをご覧ください。

4 担い手の確保・育成と担い手への農地の利用集積・集約化、(1) 担い手の育成及び確保、ウ地域計画の策定支援について、重点目標にあります。市関係機

関と連携し策定を推進していきたいと考えています。

次に議案書 6 ページをご覧ください。

5 遊休農地の発生防止・解消対策の強化、(1) 農地利用状況調査等農地パトロールの実施、イ農地利用状況調査の全体調査につきまして、今年度は 8 月 7 日の実施予定としておりますのでよろしくお願いいたします。

次に議案書 10 ページをご覧ください。

令和 6 年度の農業委員会活動計画でございます。

ここで、申し訳ございませんが、資料の訂正をお願いします。5 列目の食農啓発・女性農業者支援委員会活動の 8 月に記載しています、湖国女性農業・推進委員協議会総会ですが、6 月 20 日に開催されることが決定されていますので訂正させていただきます。

改めまして、こちらの表には、月別の会議などの実施予定を掲載しております。ご参考にしていただきますようお願いいたします。

なお、農林水産まつりについては 11 月 4 日に開催予定とされています。

また、詳細は決まっておりませんが 11 月に 1 泊 2 日で先進地視察の県外研修を計画しております。

最後に、今年度の農業委員会活動につきまして、御理解、御協力を賜りますことをお願い申し上げ、説明とさせていただきます。

以上よろしくお願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりました。

議案第 1 号の活動計画（案）について、何か御意見はございますか。

特にないようでしたら採決に移ります。本案を承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成です。よって本案は可決いたしました。

以上で、本総会を終了いたします。たいへん御苦勞様でした。

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するために署名する。

議 長

22番

23番